

令和6年 第5回森町教育委員会会議録

日 時：令和6年5月30日（木）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 中会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

名生学校教育課参事

須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長

木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長

敦賀森町学校給食センター長

吉田学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：吉川委員・古川委員

報告事項：報告第1号 人事異動等について

報告第2号 令和5年度一般会計補正予算について

協議事項：議案第1号 令和6年度一般会計補正予算について

（毛利教育長）

これから令和6年第5回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に吉川委員と古川委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

最初に1ページめくっていただいで教育長の主な行政報告を行います。年度初め皆様にも色々と出席の機会が多くて大変お忙しい思いをさせているんですけども、この間学校訪問、幼稚園訪問一通り私巡ってきまして、年度初めの様子を少し垣間見てきました。子供たち大変張り切って非常に良いスタートを切っているということと、最近はそろそろ子どもたちも疲れが出始める頃で色々なことが起きているんですけども、学校で適宜非常に素晴らしい対応をしております、順調なスタートを切っているということです。7日には「渡島教育委員会連絡協議会役員会及び総会」ということで皆さんと一緒に鹿部町に行ってまいりました。9日「第二地区教科書採択協議会」というのが始まりまして、これは昨年小学校、今年中学校の教科書採択の年になっておりまして、今後手続きを踏みながら教科書を決めていくことになります。それから16日、札幌の方で「北海道教育委員会連合会総会」に私が評議員として出席してまいりました。原案通りで皆さんの方にもお伝えしているかと思います。22日「NEXT MORI 研修」ということで昨年度に引き続きまして一般教諭対象の研修を委員会で計画して実施が始まりました。何回の開催になるかはわかりません

けれども、先生方が夜集まって研修する機会を引き続き持っております。24日の予定だったんですけれども、昨日にずれ込んだ「森中学校体育祭」がありまして、これも皆さんに出席いただいている状況ですが、これから小学校の運動会も控えておりますので、再びご出席をよろしくお願いいたします。あとは全体を眺めると実に町外から色々な方々がお見えになりまして、町の理事者の方で対応しておりまして、町外との連携だとか交流だとかの部分について進めていきたいところです。以上です。行政報告について何かございましたらお願いいたします。

(教育委員一同「ありません」の声)

それでは最初に報告事項に参ります。報告第1号「人事異動等について」は秘密会といたします。よろしくお願いいたします。

以下、秘密会のため、議事録は公開いたしません

(毛利教育長)

続きまして報告第2号「令和5年度一般会計補正予算について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、報告第2号「令和5年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。本補正予算は、令和6年5月31日の出納閉鎖に伴うもので専決処分を行うものでありますが、すべて事業執行精査によるものでございます。

学校教育課に係るものをご説明いたします。歳入の8ページの款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節2小学校費補助金及び節3中学校費補助金につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。11ページをお開き願います。款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入につきましては、事業執行に伴う精査のための増額補正でございます。

歳出についてご説明いたします。15ページをお開き願います。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、16ページ節8旅費233千円の減額補正につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。17ページから19ページまでの目2事務局費の節1報酬から節18負担金補助及び交付金につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。20ページから27ページまでの項2小学校費、目1学校管理費及び目2教育振興費並びに目3学校建設費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。25ページを開いていただきたいんですけれども、節19扶助費については少し大きくなっておりまして、5,673千円の減額補正となっておりますが、これにつきましては、要保護及び準要保護世帯児童扶助及び特別支援教育就学奨励扶助の

対象児童数が当初見込んでいた人数より減少したことによるものでございます。２８ページから３２ページまでの項３中学校費、目１学校管理費及び目２教育振興費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。３３ページから３５ページまでの項４幼稚園費、目１幼稚園費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。学校教育課からの説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、課ごとに区切りますが、今の説明で何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、では課を変えて社会教育お願いします。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

すみません、社会教育課、公民館、図書館バラバラに説明した方がよろしいですか。

(毛利教育長)

一括してご説明してよろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

ありがとうございます。それでは社会教育課、公民館、図書館についてご説明いたします。本補正予算は学校教育課と同様、事業執行に伴う精査のため専決処分を行うものでございます。

歳入について説明いたします。９ページをお開き願います。款１５国庫支出金、項２国庫補助金、目６教育費国庫補助金の節４社会教育費補助金１，８７９千円の減額につきましては、史跡等総合活用整備事業費の金額の確定により減額補正しようとするものでございます。１０ページをお開き願います。款１６道支出金、項２道補助金、目６教育費補助金の節２社会教育費補助金１，０００千円の減額につきましても助成額の確定により減額補正しようとするものです。

続いて歳出についてご説明します。３６ページをお開き願います。項５社会教育費、目１社会教育総務費総額で１，５９７千円の減額につきましても事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。３７ページをお開き願います。減額補正の主なものとしまして、

節１報酬、社会教育委員の委員会の開催数の減によるものです。節７報償費は家庭教育学級の未実施分の減額、その他としまして、３８ページの節１０委託料にて委託契約の入札減に係るものや、節１８負担金補助及び交付金の各団体への補助金の精査に伴う補助金減が主なものとなっております。

４２ページお開き願います。目２公民館費総額２，２１２千円の減額につきましても、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。４３ページをお開き願います。減額補正の主なものとして、節７報償費３５６千円の減額は開催学級数の減及び無償での講師による減額となっております。４４ページをお開き願います。節１２委託料８７７千円の減額は、委託契約の入札減によるものが主なものとなっております。

４８ページをお開き願います。図書館費総額２，３９２千円の減額につきましても事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。減額補正の主なものとして、５０ページをお開き願います。節１２委託料１，８０９千円の減額につきましては、図書館システム導入に伴う委託料の入札減に係るものが主なものとなっております。

５１ページをお開き願います。目４文化財振興費総額で８，２５６千円の減額につきましても、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。５２ページをお開き願います。節７報償費につきましても、鷲ノ木遺跡周辺にて熊の目撃や痕跡がなかったことから、猟友会への依頼を行わなかったことから、報償費について減額をしております。節８旅費７４４千円の減額につきましても、オンライン開催となったことなど、事業執行に伴う精査のためとなっております。５３ページをお開き願います。節１２委託料６，２１２千円の減額につきましても、入札減に係る減額となっており、以上が事業執行に伴う精査のためのものとなっております。説明は以上でございます。

（毛利教育長）

はい、ほぼ事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。皆さんから説明があった件について確かめたいことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）

それでは、生涯学習課・体育課についてお願いします。

（木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長）

続きまして生涯学習課関係についてご説明いたします。資料の７ページをお開き下さい。歳入の節３社会教育使用料につきましては、さくら公民館使用料の精査に伴う増額補正、また節４保健体育使用料につきましては、ふるさと交流館使用料の精査に伴うこちらは減額補正となっております。

続きまして歳出につきましてご説明いたします。資料4 1ページをお開き下さい。こちらは社会教育総務費についてですが、需用費から使用料及び賃借料まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。続きまして、資料4 7ページをお開き下さい。こちらは公民館費についてですが、報償費から委託料まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。続きまして、資料5 8ページをお開き下さい。保健体育総務費についてですが、報償費について事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。続きまして、資料6 4ページをお開き下さい。こちらは体育施設費についてですが、需用費から原材料費まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。生涯学習課の専決処分については以上でございます。

引き続きまして、体育課関係についてご説明いたします。資料は戻りまして6ページをお開き下さい。歳入でございます。歳入の節4保健体育使用料につきましては、森町民野球場使用料の精査に伴うこちらは増額補正となっております。続きまして同じく歳入で資料1 2ページをお開き下さい。節1の物品売払収入につきましては、旧バスケットゴール2基の売払金精査に伴う減額補正となっております。

続きまして歳出につきましてご説明いたします。資料は5 5ページ、5 6ページをお開き下さい。こちらは保健体育総務費についてですが、報酬から負担金補助及び交付金まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして、資料6 0ページから6 2ページをお開き下さい。こちらは体育施設費についてですが、報酬から負担金補助及び交付金まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。主なものといたしまして、資料6 2ページ上段工事請負費の「森町民体育館施設改修工事」でございますが、令和5年度で改修工事が終了しまして、改修工事の完了に伴う未執行額1 6, 9 0 0千円を減額するものでございます。体育課からの説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、生涯学習課、体育課と続けてご説明いたしました。何か確認がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは引き続き給食センターお願いします。

(敦賀森町学校給食センター長)

それでは給食センターの部分についてご説明いたします。

まずは歳入です1 3ページをお開き願います。節1の学校給食費収入、細節1の給食費につきましては、現年度分1, 9 6 9千円の減額は執行精査によるもの、細節2の滞納繰越分

の224千円の増額は金額の確定によるものです。

次に歳出ですが66ページ、67ページをお開き願います。すべて事業の執行精査による減額ですが、金額の多いものを説明いたします。主なものとしまして調理員（会計年度任用職員）の給料、手当、共済費等の人件費の執行残となった分の減額と節10需用費の細節2燃料費を822千円、細節5光熱水費1,029千円を使用実績に基づきそれぞれ減額したものです。説明は以上となります。

（毛利教育長）

はい、給食センターについてでした。いかがでしょうか。

（三輪委員）

よろしいと思います。

（毛利教育長）

それでは以上で「報告第2号 令和5年度一般会計補正予算について」終了します。

続きまして協議事項に入ります。「議案第1号 令和6年度一般会計補正予算について」です。各課から説明します。

（坂田学校教育課長）

はい、議案第1号「令和6年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第2回目となるものでございます。

初めに各課、各項目にわたります、消防設備保守点検委託料の増額、減額補正につきましては、町総務課で一括入札を行っておりまして、その入札執行時に各施設の委託料が増減したため、今回補正予算を計上するものでありますので、各課からの説明は省略させていただきます。

それでは、学校教育課に係るものをご説明いたします。歳出についてご説明いたします。72ページをお開き願います。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、73ページ、節10需用費の修繕料102千円の増額補正につきましては、さわら小学校の中庭のタイルが劣化し、このままでは、より広範囲に破損する可能性が高いため修繕を行うものです。節12委託料の細々節17の防火対象物定期点検委託料の194千円の増額補正につきましては、森小学校内に森幼稚園が移設したことにより、複合用途の防火対象物となり、毎年点検報告義務が生じることから補正予算計上するものです。74ページ、項3中学校費、目1学校管理費、75ページ、節10需用費の修繕料1,422千円の増額補正について説明いたします。No.10の砂原中学校のフットライト修繕につきましては、体育館ステージのフットライトがある床板が凹んでしまっていることから修繕を行うものです。No.20の森

中学校のロータリータイル修繕につきましては、経年劣化により破損していることから修繕するものです。No.30の森中学校の薬液注入ポンプの修繕につきましては、残留塩素量が適正数値を保持できない状況であることから修繕するものです。No.40の砂原中学校の教員女子トイレ水流し台取替修繕につきましては、さびや経年劣化により排水管から水漏れが発生していることから修繕するものです。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、協議事項ですので、皆さんからご意見等ありましたらお願いします。

(三輪委員)

色々で修繕に対してのことですから、よろしいのではないのでしょうか。

(毛利教育長)

ありがとうございます。それでは学校教育課について終わります。引き続き社会教育課関係についてお願いします。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

それでは公民館について説明いたします。歳出についてご説明します。82ページをお開き願います。目2公民館費につきましては、370千円の増額をしようとするものです。83ページをお開きください。節11需用費の修繕料につきましては、森町公民館講堂の天井にて雨水による漏水が発生したため、修繕に係る費用432千円を増額補正しようとするものです。節12委託料の消防設備保守点検委託料につきましては、先ほど学校教育課長より説明がありましたとおり、説明を省略させていただきます。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、講堂のところですね、またちょっと雨漏りがしてきまして、修繕を行いたいと考えております。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

補修という形で行いたいと考えております。

(毛利教育長)

よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは社会教育課関係を終了します。続いて生涯学習課、体育課関係です。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

はい、続きまして体育課に係る補正内容についてご説明いたします。資料70ページをお開き願います。こちらは歳入の補正内容となっております。歳入の目3教育費寄付金、節4保健体育費寄付金でございますが、100千円の寄付金を計上しております。こちらは森ロータリークラブ様より、森町スポーツ少年団活動に対し役立てていただきたいとの理由にて、100千円を寄付いただいた内容となっております。続きまして歳出についてご説明いたします。資料は89ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節18負担金補助及び交付金、スポーツ少年団補助金100千円の増額補正については、先ほど歳入にて説明いたしました寄付金100千円を、本年度のスポーツ少年団補助金に上乗せし、補助するものとして計上しております。続きまして資料は91ページをお開き願います。こちらは体育施設費でございます。節12委託料、体育施設支障木伐採・枝払業務委託料148千円については、サンビレッジ森敷地内にあります樹木(ニオイヒバ・55本)について、施設に隣接する民家への日照に影響が発生していることから、対象樹木の高さを調整し、民家への日照確保を目的とした業務委託となっております。体育課に係る補正説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、以上よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは生涯学習課に係る部分は以上です。引き続き給食センターお願いします。

(敦賀森町学校給食センター長)

それでは給食センターの部分についてご説明します。95ページをお開き願います。学校給食費の節10 需用費の修繕料874千500円ですが、熱回収型外調機インバータに不具合があり冷却系統に支障が発生しております。そのため大量調理マニュアルで決められている温度及び湿度を保てなくなることから修繕するものでございます。節12の委託料の8千円の減額ですが、消防設備保守点検委託料の事業執行に伴う精査によるものです。説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、以上です。給食センター関係も耐用年数が過ぎているので、少しずつ色々出てきております。よろしいですね。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、ありがとうございます。それでは了承いただいたということで、議案第1号「令和6年度 一般会計補正予算について」終了します。

その他皆さんの方から何かありますか。ございませんか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは、これをもちまして第5回森町教育委員会を終了します。ありがとうございました。